



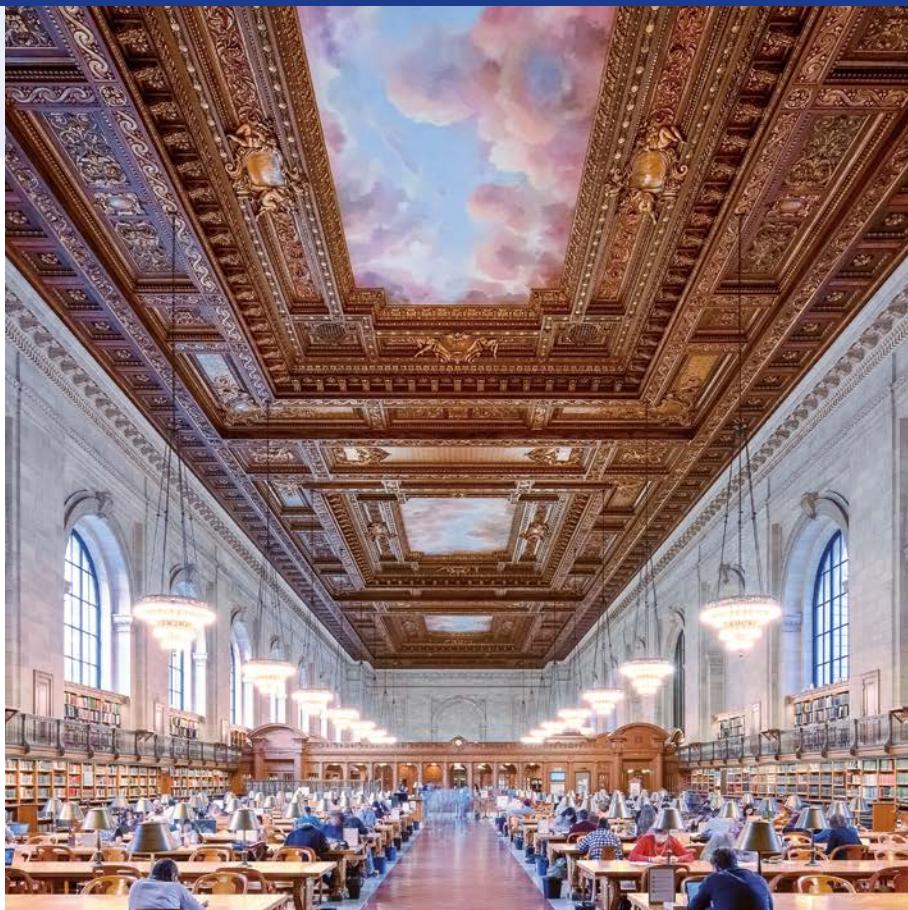
三井住友DSアセットマネジメント

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日: 2025年10月27日

世界株式・クオント・ロングショートファンド (為替ヘッジなし／年1回決算型) / (為替ヘッジあり／年1回決算型)

追加型投信／内外／株式／特殊型(ロング・ショート型)



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

株式会社SMBC信託銀行

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)
第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれてありますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいいます。

世界株式・クオンツ・ロングショートファンド（為替ヘッジなし／年1回決算型）：（為替ヘッジなし）

世界株式・クオンツ・ロングショートファンド（為替ヘッジあり／年1回決算型）：（為替ヘッジあり）

委託会社の概要



委託会社名	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月15日
資本金	20億円（2025年7月31日現在）
運用する投資信託財産の合計純資産総額	14兆7,710億円（2025年7月31日現在）

商品分類・属性区分



商品分類						
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類			
追加型	内外	株式	特殊型 (ロング・ショート型)			
属性区分						
ファンド名	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
（為替ヘッジなし）	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	ロング・ ショート型
（為替ヘッジあり）					あり (フルヘッジ)	

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類・属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類・属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年10月10日に関東財務局長に提出しており、2025年10月26日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的



投資信託証券への投資を通じて、実質的に世界の先進国・地域の上場株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

ファンドの特色



1 世界の先進国・地域の上場株式を対象としたロングショート運用を行います。

- 「ロングポジション」と「ショートポジション」における組入銘柄は、競争力・収益性、市場連動性等に着目して選定します。
- 「ロングポジション」と「ショートポジション」の構築においては、デリバティブ取引を活用します。



先進国・地域とは

当ファンドではMSCI Inc.が算出するMSCIワールド・インデックス構成国を主な投資対象国としますが、それ以外の国・地域にも投資する場合があります。



ロングショート運用とは

一般的には、相対的に割安とみられる銘柄を買い建て一方、割高とみられる銘柄を売り建てて、投資対象市場全体の上昇・下落にかかわらず、投資収益の獲得を目指す運用です。買建てをロングポジション、売建てをショートポジションといいます。

2 世界の株式市場に対するポートフォリオの市場連動性を抑え、信託財産の中長期的な成長を目指します。

- 「ロングポジション」と「ショートポジション」の合計(ネットポジション)における市場連動性が、世界の株式市場に対して半分程度となることを目指してポートフォリオを構築します。
- 「ロングポジション」と「ショートポジション」の総額(グロスポジション)が、最大で信託財産の純資産総額の7倍程度となる場合があります。
- 米ドル以外の通貨建ての資産等に投資する場合は、原則として、実質的に米ドル建てとなるように為替取引を行います。

※上記は有価証券届出書提出日時点のものであり、今後市場環境の変化等によって変更となる場合があります。

3 実質的な運用はクオンツ運用に強みのあるAQRキャピタル・マネジメントが行います。

- 投資対象とする外国投資信託の運用は、AQRキャピタル・マネジメント、エルエルシーが行います。



クオンツ運用とは

高度な数学的手法・モデルをベースに分析した結果に基づく運用手法です。機械的な投資が主体的となり、ヒューマンエラーなどが起きにくくとされています。

2

ファンドの目的・特色

4

対円での為替ヘッジの有無により、(為替ヘッジなし)と(為替ヘッジあり)の2つのファンドからお選びいただけます。

(為替ヘッジなし)

- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- 基準価額は為替変動の影響を受けます。

(為替ヘッジあり)

- 実質組入外貨建資産については、対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
 - 対円での為替ヘッジを行う際、円の短期金利がヘッジ対象通貨の短期金利を下回っている場合、その金利差に相当する為替ヘッジコストがかかります。短期金利の変動等により、為替ヘッジコストも変動します。
- ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

3

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



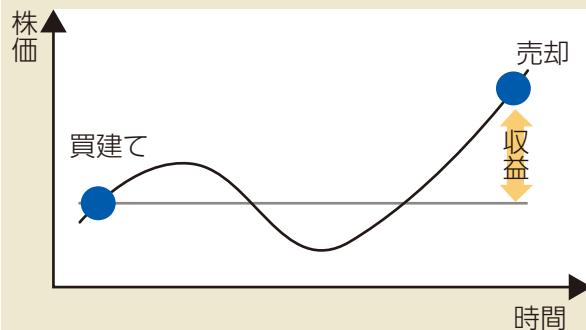
※AQR ルクス ファンズ - AQR デルファイ・ロング-ショート・エクイティ・ファンド(クラス B - JPY アンヘッジド)／(クラス A - JPY ヘッジド)の組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は世界の株式となります。

ロングショート運用とは

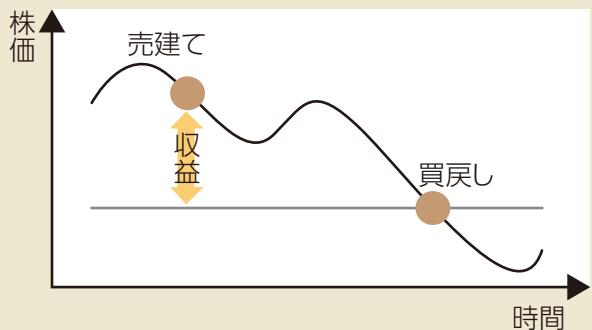
- 一般的には、相対的に割安とみられる銘柄を買い建てる一方、割高とみられる銘柄を売り建てて、投資対象市場全体の上昇・下落にかかわらず、投資収益の獲得を目指す運用です。買建てをロングポジション、売建てをショートポジションといいます。
- ロングポジションでは、株価が上昇すると収益、株価が下落すると損失となります。ショートポジションでは、株価が上昇すると損失、株価が下落すると収益となります。ロングポジションの損益とショートポジションの損益の合計が、ロングショート運用全体の損益となります。

収益となる場合:

ロングポジションで株価が上昇

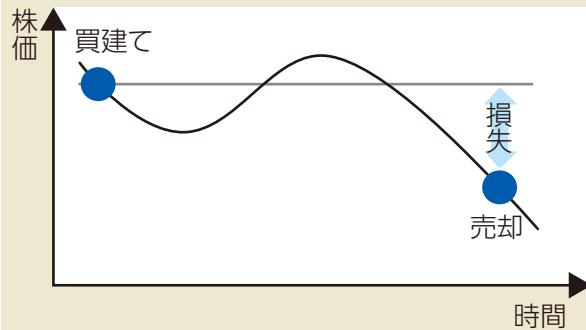


ショートポジションで株価が下落

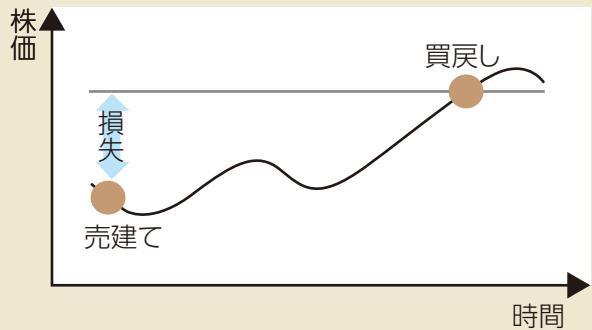


損失となる場合:

ロングポジションで株価が下落



ショートポジションで株価が上昇

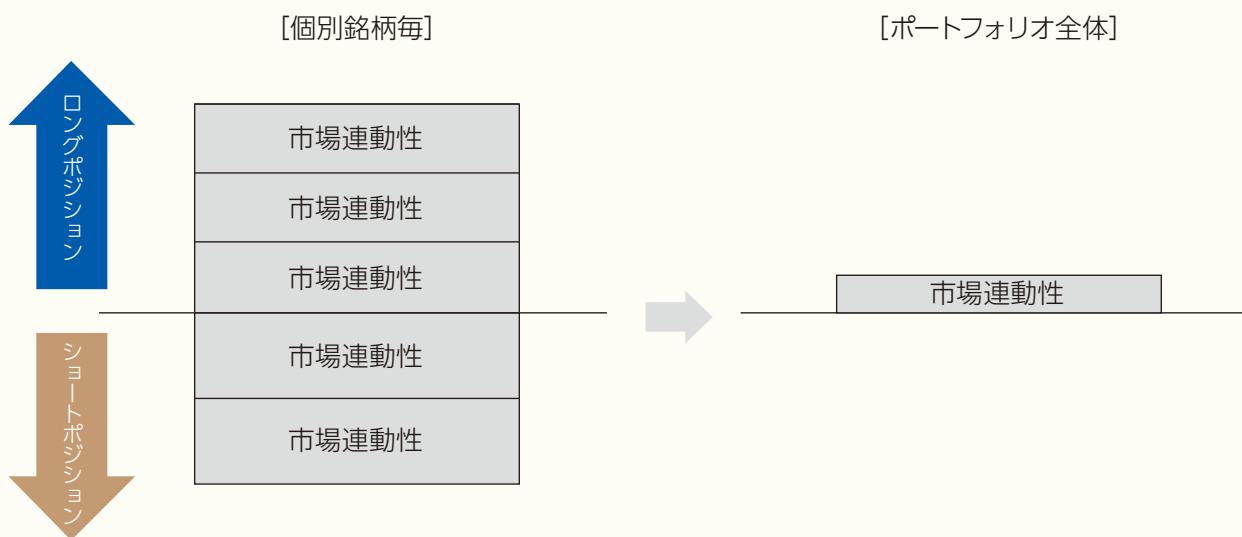


※上記は価格変動のイメージであり、実際と異なる場合があります。株価の変動が想定と異なる場合は、買建てと売建ての両方で損失が発生することがあります。

市場連動性について

- 当運用では、「高クオリティ」・「低リスク」の銘柄をロングポジションとし、「低クオリティ」・「高リスク」の銘柄をショートポジションとする「ロングショート運用」を行います。
- 「クオリティ」については収益性、競争力、財務健全性等、「リスク」については株式市場全体との連動性や株価変動の大きさ等に着目して銘柄選択を行います。
- ロングショート運用にレバレッジを組み合わせることにより、株式市場全体との運動を半分程度に抑えながら、個別銘柄選択によるリターンの獲得を目指します。

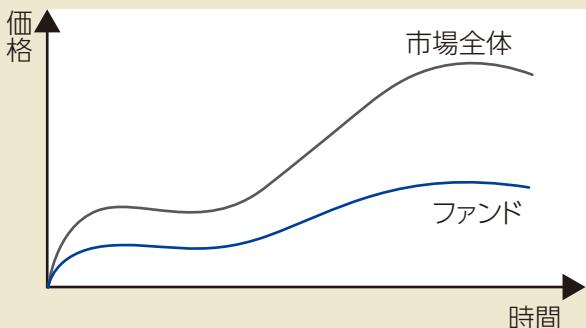
▶ ロングショート運用における市場連動性の抑制イメージ



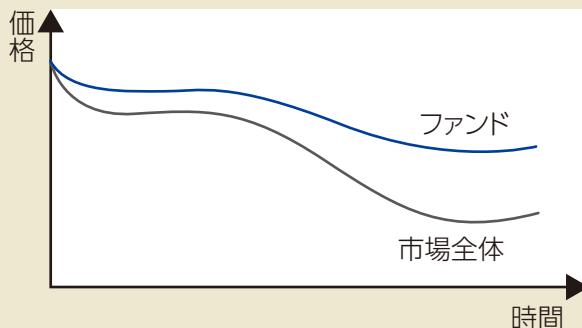
※上記は株式市場が上昇する場合のイメージです。株式市場の上昇はロングポジションではプラス要因となり、ショートポジションではマイナス要因となるため、組み合わせるとポートフォリオ全体の市場連動性は抑制されます。

▶ 市場連動性のイメージ

[株式市場が上昇する場合]



[株式市場が下落する場合]



※上記は市場連動性を示すためのイメージであり、ファンド全体の値動きとは異なります。また、将来の運用成果等を示すものではありません。

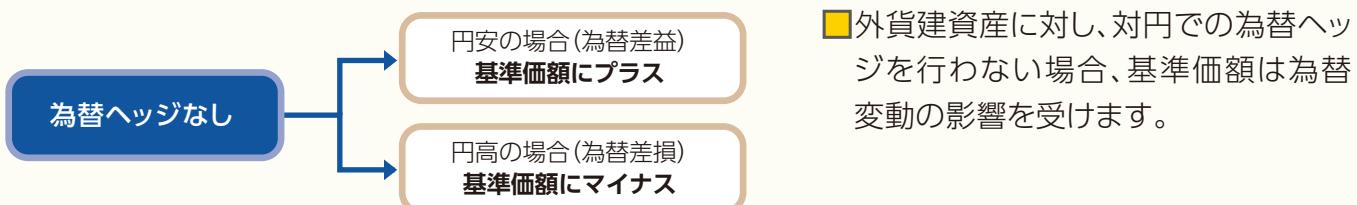


レバレッジとは

信用取引等を利用し、実際に拠出した資金の数倍の金額の取引を行う運用です。少ない資金で効率的に運用ができますが、予想と反対に株価が動くと、発生する損失額もその分大きくなるため、一般的にはリスクの高い取引とされています。

※上記はイメージであり、実際とは異なります。ファンドの将来の運用成果等を保証するものではありません。また、市場環境によっては、上記のような運用とならない場合があります。

為替の影響について(為替ヘッジなし)



(注) 2015年7月末～2025年7月末
(出所) Bloombergの情報を基に委託会社作成

※グラフは過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記は米ドルについて記載しています。投資対象とする外国投資信託においては、米ドル以外の通貨建ての資産に投資した場合は、原則として、実質的に米ドル建てとなるよう為替取引を行います。

為替の影響について(為替ヘッジあり)

為替ヘッジあり*

為替変動の影響は限定的

*為替ヘッジコストがかかります。



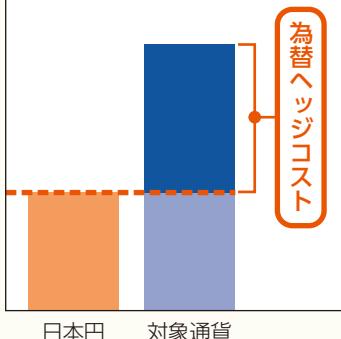
為替ヘッジ

為替取引等を利用し、為替変動リスクを低減することです。

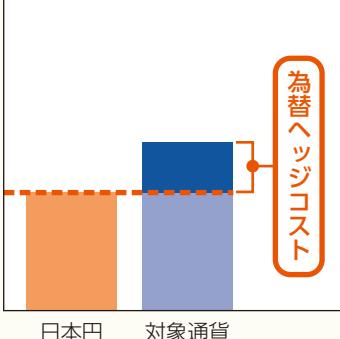
■外貨建資産に対し、対円での為替ヘッジを行う場合、基準価額への為替変動の影響は小さくなると考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

[為替ヘッジコストのイメージ]

- 短期金利差が大きい場合



- 短期金利差が小さい場合



(注)日本円の短期金利が為替ヘッジ対象通貨の短期金利を上回ると、為替ヘッジプレミアム(収益)となります。

■対円での為替ヘッジを行う際、円の短期金利がヘッジ対象通貨の短期金利を下回っている場合、その金利差相当分が為替ヘッジコストとなります。金利差が拡大すると、為替ヘッジコストは上昇し、金利差が縮小すると、為替ヘッジコストは低下します。

左記は、対円での為替ヘッジコスト(費用)を説明するイメージです。
通貨の先渡取引等を利用した実際の為替ヘッジコストは、需給要因等により大きく変動し、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なることがあります。

[為替ヘッジコストの推移(年率)]



■為替ヘッジコスト(費用)は基準価額にマイナスとなります。

(注1) 2015年7月末～2025年7月末

(注2) 為替ヘッジコストは、各月末時点における米ドル・円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレートを用いて算出し年率換算

(出所)一般社団法人 投資信託協会の情報を基に委託会社作成

*グラフは過去のデータを基に委託会社が算出した結果であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

*上記は米ドルについて記載しています。投資対象とする外国投資信託においては、米ドル以外の通貨建ての資産に投資した場合は、原則として、実質的に米ドル建てとなるよう為替取引を行います。

投資対象とする外国投資信託の運用会社について

[AQRキャピタル・マネジメントの概要]

会 社 概 要	<ul style="list-style-type: none"> 1998年1月に設立されたシステム運用に特化したヘッジファンド運用会社です。 学術的なルーツと研究主導のアプローチを有することを強みとした、経済理論に基づくクオント運用を手掛けており、世界の多くの機関投資家等を顧客としています。 	<p>■2014年に国連責任投資原則(PRI)に署名しています。</p>
拠 点	米国に本社を置き、世界7カ国・地域に7拠点を展開しています。	
従 業 員 数	675名 (うち運用プロフェッショナル271名)	
運用資産残高	約21兆円(約1,429億米ドル)	

(注)2025年6月末現在、1米ドル=144.23円で円換算

[運用プロセス]

- 投資対象とする外国投資信託の運用は、AQRキャピタル・マネジメント、エルエルシーが行います。
 ■グローバル・ストック・セレクションチーム(ポートフォリオマネージャー3名*、平均運用経験は21年*)が担当します。

*2025年6月末時点

先進国・地域の株式
(約5,000銘柄)

先進国・地域の市場の銘柄のうち、流動性要件を満たした銘柄

- 複数のファクター分析を組み合わせて銘柄を評価
- 「低リスク」ファクター
 - 市場変動への感応度や企業の株価変動等
 - 「高クオリティ」ファクター
 - 企業の収益性、競争力、財務健全性等
 - その他のファクター
 - バリュー(割安)等のファクター特性も考慮
- 銘柄評価を基に投資対象銘柄の絞り込み
- ロング(買建て)、ショート(売建て)の対象銘柄を選定

投資対象銘柄

ポートフォリオ構築

- 各国・市場・産業の変動への感応度を徹底管理
- 国、通貨、業種や取引コスト等を勘案し最適化
- デリバティブ取引を活用し、ポートフォリオを構築

ポートフォリオ

リスク管理

- 独自のリスク管理システムでリスクレベルの動向を管理
- 市場ショックを対象とした幅広いストレステスト実施
- ポートフォリオの管理、リバランス

※上記の運用プロセスは有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)AQRキャピタル・マネジメント、Bloombergの情報を基に委託会社作成

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。

分配方針

- 年1回(原則として毎年11月16日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

追加的記載事項



■投資対象とする投資信託の投資方針等

以下は、有価証券届出書提出日現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

▶ **AQR ルクス ファンズ - AQR デルファイ・ロング-ショート・エクイティ・ファンド
(クラス B - JPY アンヘッジド) / (クラス A - JPY ヘッジド)**

形態	ルクセンブルグ籍会社型投資信託(円建て)
主要投資対象	世界の先進国・地域の株式または株式関連商品(先物やスワップなどのデリバティブ取引等を含みます)
運用の基本方針	<p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ロングポジションでは魅力的で質が高く市場感応度(ベータ)が低い資産に、ショートポジションでは割高で質が低く市場感応度(ベータ)が高い資産に投資します。 株式、株式先物、株式スワップ等の多様なポートフォリオに対するロング・ショートポジションを通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。なお、信託財産の純資産総額に対して最大7倍程度投資を行う場合があります。 ショートポジションはデリバティブ取引を通じて行われます。 米ドル以外の通貨建ての資産等に投資する場合は、原則として、実質的に米ドル建てとなるように為替取引を行います。 <p>(クラス B - JPY アンヘッジド)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として対円での為替ヘッジを行いません。 <p>(クラス A - JPY ヘッジド)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 1発行体あたりの投資割合は、純資産総額の10%以内とします。 純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 同一発行体に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーは、原則として、それぞれ純資産総額の10%以内、合計で純資産総額の20%以内とします。
分配方針	分配は行いません。
運用管理費用	<p>純資産総額に対して 運用報酬:年0.8% 事務管理費用:年0.21%程度(上限) ※年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。 成功報酬:各クラスにおいて、参考指標*に対する超過パフォーマンスの20%(日次) ※参考指標*のパフォーマンスを上回る場合、上回る額に20%を乗じて得た額が純資産価格に日々計上(控除)されます。 参考指標*のパフォーマンスを下回る場合、下回る額に20%を乗じて得た額が純資産価格に日々計上(戻し入れ)されます。 パフォーマンスの差額は日々累積され、その累積額がプラスの場合のみ成功報酬が計上されます。 累積額が毎計算期末(毎年3月末)にマイナスの場合は、翌期に累積額は繰り越されます。 *クラス B - JPY アンヘッジド:「ICE BofA 3カ月米国債インデックス(USD)」と「MSCI World Net Total Return Index hedged in USD」をともに円換算し、50%ずつ組み合わせたもの クラス A - JPY ヘッジド:「TONA(無担保コール翌日物金利(JPY))」と「MSCI World Net Total Return Index hedged in JPY」を50%ずつ組み合わせたもの なお、成功報酬は運用実績に応じて変動するため、事前に金額や料率を示すことができません。</p>

ファンドの目的・特色

その他の費用	ファンドの設立費用、取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
スイング・プライス	ファンドの買付け、売却がポートフォリオに重要な影響を与えると考えられる場合、予想される取引スプレッド、コスト、その他の要因を考慮して、その売買価格が調整されることがあります。
投資顧問会社	AQRキャピタル・マネジメント,エルエルシー
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

▶マネー・トラスト・マザーファンド

主要投資対象	円貨建ての短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	主として、円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益の確保を目指します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none">●株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。●外貨建資産への投資は行いません。
信託報酬	ありません。
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

 AQRの免責条項
<p>AQR(またはAQRの関連会社、AQRもしくはAQRの関連会社が管理または助言する各投資ファンドまたは商品(総称して「AQRJ」といいます。))は、金融商品取引法に基づいて登録されておらず、今後も登録されることはありません。また、AQR デルファイ・ロング・ショート・エクイティ・ファンド(以下「投資対象ファンド」といいます。)も金融商品取引法に基づいて登録されておらず、今後も登録されることはありません。AQRと三井住友DSアセットマネジメント株式会社(またはその投資ファンドまたは商品)は、関連会社ではありません。AQRのロゴ、AQRの名称および概要の使用は、投資または提案された取引の適合性に関するAQRまたはAQRJに代わっての推奨を構成するものではなく、したがって、当資料は、投資対象ファンドへの投資の申込みまたは勧誘を構成するものではありません。AQRまたは投資対象ファンドへの言及は、AQR、投資対象ファンド、またはその他のAQR商品への投資の申込みまたは勧誘と解釈されるべきではありません。世界株式・ウォンツ・ロングショートファンド(為替ヘッジなし/年1回決算型)および世界株式・ウォンツ・ロングショートファンド(為替ヘッジあり/年1回決算型)(以下「当ファンド」といいます。)に投資している各投資家は、当ファンドの単独の投資家であり、投資対象ファンドに対して直接的な利害関係または権利を有しておらず、AQRは三井住友DSアセットマネジメント株式会社に対しても、その投資家に対しても義務または責任を負うものではありません。AQRおよび投資対象ファンドは、いかなる立場においても、当ファンドのスポンサーまたはマネージャーではなく、当資料の内容について責任を負うものではありません。AQRおよび投資対象ファンドはいずれも当資料を作成しておらず、AQRおよび投資対象ファンドはいずれも当資料の内容を承認しておらず、また承認する機会も与えられておりません。AQRおよび投資対象ファンドは、ここに含まれる情報の公正性、正確性、妥当性または完全性に関して、明示的または黙示的を問わず、いかなる表明または保証も行わず、それぞれがこの点に関する責任または義務を明示的に否認いたします。</p>



基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

派生商品リスク…市場動向とポジションの方向性の不一致は、基準価額の下落要因です

各種派生商品(先物取引、オプション取引、スワップ取引等)の価格は、その基礎となる原資産の価格変動および市場動向等により変動し、取引の種類によっては原資産の価格変動以上の値動きをすることがあり、ファンドの基準価額に影響を及ぼします。買い建てた派生商品(ロング・ポジション)の価格が下落した場合、あるいは売り建てた派生商品(ショート・ポジション)の価格が上昇した場合には、基準価額が下落する要因となります。取引所を介さずに相対で取引する派生商品においては、取引相手の倒産等により契約が履行されず損失を被り、基準価額が下落する場合があります。

派生商品では、一般的に少額の証拠金・担保金等を差し入れることで、より大きな金額の取引を行いますが、当ファンドが投資対象とする外国投資信託は、派生商品を積極的に活用し、買建ておよび売建てを行うとともに、レバレッジ取引を行うため、買建総額および売建総額の合計が信託財産の純資産総額の100%を超えることが想定されます。したがって、株式等の価格変動の影響を大きく受け、ファンドの基準価額の変動が大きくなることや、株式市場全体の動きと比べて異なる動きをすることがあります。また、買い建てた派生商品(ロング・ポジション)の価格が下落し、かつ売り建てた派生商品(ショート・ポジション)の価格が上昇すると、ファンドの基準価額の下落幅は想定より大きくなる場合があります。当ファンドが投資対象とする外国投資信託は、買建てと売建てを組み合わせて、市場連動性を調整する運用を行うため、市場が想定と異なる動きをした場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



為替変動リスク

(為替ヘッジなし)…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

(為替ヘッジあり)…為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるごとにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点



ファンド固有の留意点

デリバティブ取引に関する留意点

当ファンドが投資対象とする外国投資信託は、デリバティブ取引を使用する場合があるため、当該取引の相手方の信用リスク等の影響を受け、倒産や契約不履行等により当初契約通りの取引を実行できずに損失を被り、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。



投資信託に関する留意点

■ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

■ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制



- 委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。
- リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。
- コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較



[ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移]



各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率:
該当事項はありません

分配金再投資基準価額:
該当事項はありません

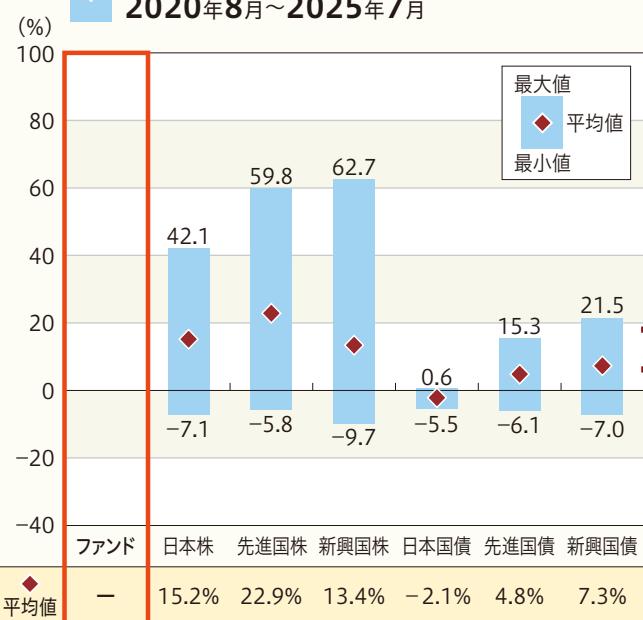
[ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較]



ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド:
該当事項はありません

他の資産クラス:
2020年8月～2025年7月



※ファンド設定前のため、ファンドの騰落率はありません。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指標

日本 株	TOPIX(東証株価指数、配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指標で、日本の株式を対象としています。
先進国 株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指標で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国 株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指標で、新興国の株式を対象としています。
日本 国 債	NOMURA-BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指標で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国 債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指標で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国 債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指標で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指標に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指標の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成績等に関して一切責任を負いません。

※ファンドは、2025年11月21日から運用を開始するため、有価証券届出書提出日現在、記載すべき事項はありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示する予定です。

基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。



分配の推移

該当事項はありません。



主要な資産の状況

該当事項はありません。



年間收益率の推移(暦年ベース)

該当事項はありません。

※ファンドにはベンチマークはありません。



お申込みメモ



購入時

購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額(当初申込期間は1口当たり1円)
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
購入申込について	<p>販売会社によっては、以下のファンドの間でスイッチングを取り扱う場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●世界株式・クオンツ・ロングショートファンド(為替ヘッジなし／年1回決算型) ●世界株式・クオンツ・ロングショートファンド(為替ヘッジあり／年1回決算型) ●世界株式・クオンツ・ロングショートファンド(為替ヘッジなし／年4回決算型) ●世界株式・クオンツ・ロングショートファンド(為替ヘッジあり／年4回決算型) <p>※世界株式・クオンツ・ロングショートファンド(為替ヘッジなし／年4回決算型)および世界株式・クオンツ・ロングショートファンド(為替ヘッジあり／年4回決算型)については、当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。</p> <p>また、販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。</p>

換金時

換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して9営業日目からお支払いします。

申込関連

申込締切時間	<p>当初申込期間:販売会社が定める時間とします。</p> <p>継続申込期間:原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。</p>
購入の申込期間	<p>当初申込期間:2025年10月27日から2025年11月20日まで</p> <p>継続申込期間:2025年11月21日から2027年2月9日まで</p> <p>※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。</p>
申込不可日	<p>申込受付日または申込受付日の翌営業日が以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ニューヨークの取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日 ●ルクセンブルグの銀行の休業日(半休日を含む)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

お申込みメモ



決算日・収益分配

決 算 日 每年11月16日(休業日の場合は翌営業日)

年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。)

収 益 分 配 分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

その他

信 託 期 間 2035年11月20日まで(2025年11月21日設定)

各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなったときは、繰上償還します。

繰 上 償 還 また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。

- 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき
- 各ファンドの残存口数が30億口を下回ることになったとき
- その他やむを得ない事情が発生したとき

以下のファンドの合計で3,000億円

- 世界株式・クオンツ・ロングショートファンド(為替ヘッジなし／年1回決算型)
- 世界株式・クオンツ・ロングショートファンド(為替ヘッジあり／年1回決算型)
- 世界株式・クオンツ・ロングショートファンド(為替ヘッジなし／年4回決算型)
- 世界株式・クオンツ・ロングショートファンド(為替ヘッジあり／年4回決算型)

公 告 原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp>)に掲載します。

運 用 報 告 書 決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。

基 準 価 額 の 照 会 方 法 ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。
また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、以下のように掲載されます。
(為替ヘッジなし) 世クロ年1無
(為替ヘッジあり) 世クロ年1有

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。

課 稅 関 係 ● 当ファンドは、NISAの対象ではありません。

- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※上記は、有価証券届出書提出日現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金



■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に 3.3% (税抜き3.0%) を上限 として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

ファンド	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に 年1.133% (税抜き1.03%) の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)>				
	支払先	料率	役務の内容			
	委託会社	年0.3%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価			
	販売会社	年0.7%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価			
	受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価			
※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。						
投資対象とする投資信託		年1.01%程度* + 成功報酬*				
		※成功報酬は参考指標に対する超過パフォーマンスの20%(日次)				
実質的な負担		ファンドの純資産総額に対して 年2.143% (税抜き2.04%) 程度* + 投資対象とする投資信託の成功報酬*				
*投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。 投資対象とする投資信託の成功報酬については、前掲「ファンドの目的・特色」の「追加的記載事項」をご覧ください。 上記の料率は、有価証券届出書提出日現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。						

その他の費用・手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ●監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ●資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
------------	--

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金



■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
-----------------	-------------------------------

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
-----------------	--

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、有価証券届出書提出日現在のものです。



三井住友DSアセットマネジメント